

令和 8 年 1 月 26 日
自由民主党

患者の権利法をつくる会 医療基本法に関するアンケート

質問 1－1

今回の衆議院議員選挙における貴党の政権公約またはマニフェストに、医療基本法の制定が明記されていますか。

(回答)

医療基本法については、医療を受ける患者・国民も含めた幅広い関係者による議論を通じ、合意形成を図ることが重要であると考えております。

質問 1－2

質問 1－1 の回答が、「明記されていない」である場合、その理由を教えて下さい。

(回答)

質問 1－3

医療基本法に関する貴党の考え方について、自由に記載して下さい。

(回答)

質問 1－1 の回答の通りです。

質問 2－1

今回の衆議院議員選挙における貴党の政権公約またはマニフェストに、医療政策の決定プロセスへの患者・市民の参画推進について、記載されていますか。

(回答)

医療政策の決定プロセスに患者やその家族、市民の皆様が参画することは重要であると考えておりますが、現在の医療政策の決定プロセスについて具体的な見直し方針が定まっているものではないため、引き続き検討が必要と考えております。

質問 2－2

質問 2－1 の回答が、「明記されていない」である場合、その理由を教えて下さい。

(回答)

質問 2－3

医療政策の決定プロセスへの患者・市民の参画推進に関する貴党の考え方について、自由に記載して下さい。

(回答)

質問2—1の回答の通りです。

質問3—1

今回の衆議院議員選挙における貴党の政権公約またはマニフェストに、患者の権利の尊重・擁護について、記載されていますか。

(回答)

患者の権利の尊重・擁護のための取組みを推進することは重要であると考えております。

質問3—2

質問3—1の回答が、「記載されていない」である場合、その理由を教えて下さい。

(回答)

質問3—3

患者の権利の尊重・擁護に関する貴党の考え方について、自由に記載して下さい。

(回答)

質問3—1の回答の通りです。

質問4

わたしたちの医療基本法要綱案フォーラム版に関する貴党の見解を自由に記載して下さい。

(回答)

医療基本法については、医療を受ける患者・国民も含めた幅広い関係者による議論を通じ、合意形成を図ることが重要であると考えます。頂いた要綱案も、貴重なご意見として受け止めており、今後、議論をより深めてまいりたいと考えております。

質問5

冒頭に記載したとおり、2019年2月に、その制定に向けて超党派の議員連盟が結成されているところですが、なかなか議論が進まず、今日まで具体的な法案が示されていません。近年、議連の集まりも開催されていないようです。

わたしたちは、医療基本法制定に向けて、従来の議連に代わる新たな議員連盟が必要ではないかと考えています。

医療基本法制定に向けた、新たな議員連盟の結成について、貴党の見解をお聞かせください。

議員連盟については、主に議員個人の政策的・政治的関心や 意思、主義・主張等によって参加する有志の組織であるものと認識しております。